

令和3年2月25日発行  
発行/宇佐市議会  
直通:0978-32-2328  
Fax:0978-32-1437

# 宇佐市議会



(写真提供 市教育委員会)

## 《議員一押しの写真》

### 宇佐海軍航空隊関係の戦争遺構 爆弾池

昭和 20 年 4 月 21 日、アメリカ軍の B29 爆撃機が初めて宇佐に飛来し、500 発以上の 500 ポンド (227 kg) 爆弾を投下しました。その爆弾の爆発によってできた穴に水が溜まり池のようになったことから、「爆弾池」と呼ばれるようになりました。

宇佐市川部にある爆弾池は、平成 28 年度に実施した発掘調査により、本来の大きさは、南北 10.7 m、東西 9.6 m、深さ 1.2 mということが確認できました。

市では「平和の大切さと命の尊さ」について感じ考える機会の創出を図るため、戦争遺構の保存整備に取り組んでおり、令和元年度に爆弾池の保存整備を実施しています。

12月定例会

○一般会計・特別会計補正予算を可決

スマホも対応!

1月臨時会

○一般会計補正予算を可決

議会ホームページ

目次

12月定例会の委員会の審査結果・本会議の審議結果……………P.2~3

12月定例会の一般質問、1月臨時会、3月定例会の予定他……………P.4~11

新年の挨拶……………P.12

宇佐市議会 検索



# 12月定例会の概要

令和2年12月定例会を11月30日から12月23日までの24日間の会期で開催し、上程した議案24件は、全て原案のとおり可決・同意しました。また、今定例会に提出された議員提出議案1件を原案のとおり可決しました。

## 〔人事案〕

宇佐市固定資産評価審査委員会委員  
荒牧 巖 氏

## 〔本会議第1日〕(11/30)

①議案の上程及び説明、②閉会中の継続審査となっている付託事件の報告の後、質疑・討論・採決、③追加議案の上程及び説明、④追加議案の委員会付託、⑤委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決、⑥議員提出議案上程後、質疑・討論・採決

## 〔本会議第2、4日〕(12/8、10)

①一般質問

## 〔本会議第5日〕(12/11)

①追加議案の上程及び説明、②一般質問

## 〔本会議第6日〕(12/15)

①議案質疑、②議案の委員会付託

## 〔本会議第7日〕(12/23)

①各常任委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決、②追加議案(人事案)上程、質疑・討論・採決

## 常任委員会の審査結果

### 総務常任委員会 (11月30日、12月16日審査)

番号	件名	結果
議第82号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議第88号	宇佐市税特別措置条例及び宇佐市工場誘致条例の一部改正について	〃
議第89号	宇佐市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について	〃
議第94号	宇佐市ふるさと応援基金条例の一部改正について	〃
議第95号	工事請負契約の締結について(新庁舎建設外構工事)	〃
議第96号	工事請負契約の変更について(防災情報システム整備事業に関する工事)	〃
議第99号	宇佐市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について	〃
議第100号	宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
議第101号	宇佐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃
議第102号	宇佐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
議第104号	工事請負契約の変更について(旧庁舎解体工事)	〃

### 文教福祉常任委員会 (12月17日審査)

番号	件名	結果
議第82号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議第83号	令和2年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃
議第84号	令和2年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
議第87号	令和2年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃
議第89号	宇佐市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について	〃
議第91号	宇佐市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
議第97号	指定管理者の指定について(安心院児童館)	〃
議第103号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第9号)	〃

### 産業建設常任委員会 (12月16日審査)

番号	件名	結果
議第82号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議第85号	令和2年度宇佐市水道事業会計補正予算(第1号)	〃
議第86号	令和2年度宇佐市下水道事業会計補正予算(第2号)	〃
議第88号	宇佐市税特別措置条例及び宇佐市工場誘致条例の一部改正について	〃
議第90号	宇佐市スポーツ施設条例の一部改正について	〃
議第92号	宇佐市勤労者総合福祉センター条例の一部改正について	〃
議第93号	宇佐市漁港管理条例の一部改正について	〃
議第98号	指定管理者の指定について(道の駅「いんない」)	〃

# 本会議の審議結果

## ○議案

※印は全会一致でない議決

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第82号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第8号)	各常任委員会	原案可決
議第83号	令和2年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文教福祉	〃
議第84号	令和2年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
議第85号	令和2年度宇佐市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設	〃
議第86号	令和2年度宇佐市下水道事業会計補正予算(第2号)	〃	〃
議第87号	令和2年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	文教福祉	〃
議第88号	宇佐市税特別措置条例及び宇佐市工場誘致条例の一部改正について	総務・産業建設	〃
議第89号	宇佐市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について	総務・文教福祉	〃
議第90号	宇佐市スポーツ施設条例の一部改正について	産業建設	〃
議第91号	宇佐市国民健康保険税条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第92号	宇佐市勤労者総合福祉センター条例の一部改正について	産業建設	〃
議第93号	宇佐市漁港管理条例の一部改正について	〃	〃
議第94号	宇佐市ふるさと応援基金条例の一部改正について	総 務	〃
議第95号	工事請負契約の締結について(新庁舎建設外構工事)	〃	〃
議第96号	工事請負契約の変更について(防災情報システム整備事業に関する工事)	〃	〃
議第97号	指定管理者の指定について(安心院児童館)	文教福祉	〃
議第98号	指定管理者の指定について(道の駅「いんない」)	産業建設	〃
議第99号	宇佐市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正について	総 務	※ 〃
議第100号	宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	※ 〃
議第101号	宇佐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃	〃
議第102号	宇佐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃	※ 〃
議第103号	令和2年度宇佐市一般会計補正予算(第9号)	文教福祉	〃
議第104号	工事請負契約の変更について(旧庁舎解体工事)	総 務	〃
議第105号	宇佐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	付託省略	原案同意

## ○閉会中の継続審査となっていた議案の審議結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第72号	令和元年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	※ 原案認定
議第73号	令和元年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	※ 〃
議第74号	令和元年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	※ 〃
議第75号	令和元年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	産業建設	〃
議第76号	令和元年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議第77号	令和元年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議第78号	令和元年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	※ 〃

## ○議員提出議案

提出者	内 容	付託委員会	結 果
議員提出議案 第2号	宇佐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	付託省略	※ 原案可決

## ※全会一致でなかった採決結果

議案番号	河野健治朗	吉田泰秀	赤野道和	若山雅敏	中本 毅	川谷光紹	和気伸哉	多田羅純一	河野陸夫	後藤竜也	衛藤義弘	河野康臣	井本裕明	辛島光司	今石靖代	新開洋一	林 寛	大隈尚人	高橋宜宏	中村明美	永松 郁	浜永義機	衛藤博幸	
議第72号	○	欠	×	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長につき採決なし
議第73号	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第74号	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第78号	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第99号	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第100号	○	欠	×	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第102号	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案第2号	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

原案に賛成：○ 原案に反対：× 欠席：欠 除斥：-

# 切れ目の無い支援を



多田羅純一 (市民れんごう)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

- 問① 子ども医療費について。
- (1) コロナが流行していなかった去年と流行している今年では、子ども医療費はどの様に推移しているか。
- 答 月平均353万7千円、約2千3百件となり医療費についても約18%の減少、件数も約23%の減少となっている。
- (2) 小児救急センターの受け入れ状況は現在の様な状況か。
- 答 昨年と今年では子ども医療費及び受診件数の大幅な減少がみられる。
- (3) 高校生(18歳)までの子ども医療費助成は出来ないか。
- 答 拡大に伴う財源の確保と併せ、国県や他市の動向も注視しながら慎重に判断していく。
- 問② 医療的ケア児の保育支援について。
- (1) 宇佐市では本年4月より、

- 医療的ケア児の受け入れが認定子ども園でも出来るようになったがどの様な状況か伺う。
- 答 入園当初はコロナ禍で登園を自粛する日も多かったようですが6月以降は元気で登園している。
- (2) 医療的ケア児の保育支援の課題はあるのか伺う。
- 答 小・中学校では看護師等の配置などの受け入れ体制が出来てなく、希望しても入学出来ない場合があり、切れ目ない支援体制の整備が課題としてあげられる。
- 問③ 農業者支援について。
- 今年米の出来栄も良くないと聞くとコロナ禍で不況の中、農業者支援はどの様に考えているか。
- 答 米の作況指数は77、作柄は不良になっており、平成以降の最低の数値である。今後も農業共済組合と連携し、収入保険制度の加入拡大に努めると共に補助事業の導入等で支援していく。
- 問④ 不法投棄について。
- これまでどの様な対応をしてきたのか。
- 答 市民から情報提供や通報から状況把握を行い、必要に応じて関係機関に対応要請を行う。

# し尿処理手数料の地域格差見直しを



赤野道和 (日本共産党)

- 問① し尿処理手数料は、旧宇佐市に対して安心院町・院内町では、定額制の人員割では一人1か月につき11円高く、従量制では18ℓにつき5円高くなっている。同額とすべきではないか。
- 答 手数料に差があることを、今回の質問で初めて知った。早速見直しを検討したい。
- 問② 今年5月に閣議決定された少子化社会対策大綱において、「子どもの数に応じた国民健康保険料の負担軽減を行う地方公共団体への支援などを着実に実施する」と明記された。これを活かして、宇佐市として、子どもに係る均等割保険軽減措置を導入するべきではないか。県内では日田市が、去年の4月から、中学生までの保険税均等割額を、一人につき2分の1軽減しているが。

- 答 内容が具体的に示されれば、県や県下市町村とも協議し、対応していきたい。
- 問③ 人権に関する市民意識調査において、前回調査した同和問題の中で、かえって差別解消に逆効果のおそれがある項目については、来年度の調査項目から外すように求める。
- 答 最終的には、来年4月の審議会で決定していく。
- 問④ 子育てしやすい環境を周辺部に作り少子化対策を強めて
- (1) 安心院・院内で年に3回ずつある「5か月児のびのび教室」の開催回数を増やせないか。
- 答 開催回数が増は難しい。「親と子のふれあい広場」で、来年度も、個別に受けられるように柔軟に対応したい。
- (2) 安心院町では、来年3月で2つの保育園の廃園が見込まれる。宇佐市として、今後の子育ての充実について、どう展望しているのか。
- 答 安心院地域での出生数が、少なくなっている。子育てに手厚い支援策を講じてきたが、特に郡部で、少子化の流れに歯止めがかからない。分析して、何か有効な手立てはないか、いろいろな角度から考えていきたい。

# ふるさと納税事業の活用を



若山雅敏（市民れんごう）

問① ふるさと納税について。

(1) 来年度の目標額の設定はどの程度か。また、国の示す50%の募集経費の説明を求めます。

答 目標寄附額は3億円とする。募集経費は、返礼品の費用が30%以下で広報等費用との合計額が寄附額の50%以下となる。

(2) 事業を推進し活用していくことは、市の活性化にも繋がってくる。十分な予算を確保して取り組んでいくのか。

答 目標寄附額が3億円であるため、返礼品等を含めた募集経費として1億5千万円の予算を確保し関係各課と連携しながら積極的に事業を推進していく。

問② 宇佐市ふるさと応援基金について。

(1) 提案している条例改正では基金の積み方がどう変わるのか。また、基金の使用目的の方針は。

答 寄附金の額から予算に定める必要な経費を差し引いた額を基金に積み立てることとなる。使用目的については、これまでと同様の自然と文化を守る事業等6項目の事業に充当する。

(2) 地域コミュニティ組織に対する、ふるさと応援寄附金活用事業の交付は寄附の全額を交付しており、今後も同様の扱いを要望するが、市の方針は。

答 交付金については、地域づくり協議会が行う施策の推進に必要な財源であることや、その運営状況等を踏まえ、当分の間は従来どおり交付していく。

問③ 旧庁舎跡地に整備される「宇佐ひろば」の計画はどのようなものか。シンボリックなオブジェ等の設置計画はないのか。

答 樹木植栽やベンチの配置による憩いの場や、イベントに活用できる整備も行い交流の場となる中庭空間を計画している。オブジェ設置については関係各課で協議していきたい。

問④ 市役所横の河川敷を憩いの場として整備してはどうか。

答 市民の憩いの場や多目的広場としての使用など、維持管理を含め関係機関と協議していく。

市政一般に対する質問

# 誰もが安心して暮らせるために



川谷光紹（求道会）

問① 地域のために。

(1) 地方議員研究会主催の、財政についての研修に参加した。講師に宇佐市の財政状況をみていただいたところ、堅実な運営がなされ、国や県の事業を上手く活用しているとのことであった。しかし、人口減少により、今後はさらに事業の選択と集中をしなければならなくなるが、どのように判断しているのか。

答 宇佐市総合計画、実施計画の施策評価を踏まえ、事業の必要性・実効性・費用対効果・緊急性・安全性の確保など、総合的に判断している。事業開始3年を目途に見直しを行う。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応で、宇佐高田医師会病院は、県北地域で大変重要な役割を果たしている。6月議会で移転についての要望がだされた

が、医師会病院は民間と捉えるべきなのか、公立と捉えるべきなのか。また、現在の状況は。

答 民間の病院ではあるが、第二種感染症指定医療機関、災害拠点病院、へき地拠点病院、第二次救急医療機関でもあり、一般の病院とは異なる公的な役割をはたしている。また、移転については、拡大建設準備委員会において建設基本計画を策定中である。

問② 子どもたちのために。

(1) 市内の高校への通学手段として、コミュニティバスが活躍している。今年度は試行運転だったが、来年度の計画は。

答 宇佐高校への利用者は、昨年よりも1.6倍に増えた。本格運行への移行に際し、受益者負担の原則から有償化が前提となるが、調整作業を進めている。

※その他の質問

- 宇佐高田国東広域ごみ処理施設整備事業の入札中止による、宇佐市への影響について。
- 都市計画道路上田四日市線の進捗状況と、今後の都市計画について。
- 宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会について。

が、医師会病院は民間と捉えるべきなのか、公立と捉えるべきなのか。また、現在の状況は。

# 平和ミュージアム建設の凍結を



後藤 竜也 (政友会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

期を判断していきたい。

**問②** グリーンパーク宇佐について、事業停止をした状態で市民に多大な迷惑をかけている。次のステップに進むにしても、決算書をはじめ、経緯をしっかりと検証しなければ同じ過ちを繰り返すことになると思うが。

**答** 関係法令に基づいた処理がなされていると認識しているのですが、これ以上調査をするつもりはない。宿泊事業からの撤退は止むを得ないと考えている。

**問①** 宇佐市平和ミュージアムについて。  
 (1) 集客見込みとその根拠について。また、収支の赤字はどの程度まで許容するのか。赤字が大きくなれば、財政の制約上、他の市民サービスにも影響する。

**答** 年間18万人を見込んでいる。類似施設の来館者を参考に、市内への観光入込客数や県内の小中学生数を基に積算している。収支については、現時点で入館料や運営方式を定めていないので、建設工事着工を目安に基本方針を策定する。

**(2)** 現在の社会情勢、財政状況、全国各地の資料館の現況を鑑み、本体工事を凍結し、遺構整備を以って事業完了とすべきではないか。

**答** 建設中止は考えていない。社会情勢を注視しつつ、着工時

②市の対策は十分か。  
 ③十分な聞き取りは行ったか。

**問③** NHK朝ドラ「南一朗平」誘致推進に向けて、設立準備会が設置され、1月に誘致推進協議会が発足しようとしている。今後の活動に於いて、市はどのような役割を果たしていくのか。また、要望活動には予算も必要である。予算措置をすべきでは。

**答** 市としては全面的にサポートしていく方針である。誘致推進協議会へは市長が名誉会長、総合政策課長が理事として運営に協力する予定である。

※その他の質問  
 ・新型コロナの影響について。

①倒産、廃業した事業者数について。

# 是永市長四期目出馬について



永松 郁 (知新会)

市長選に立候補を決意した。

**問③** 環境省は、地域再生エネルギーの導入、計画を進めている。市の考えは。

**答** 市にとって有効な事業の導入について、調査・研究していく。

**問④** 来年度の生産目安が3505haと決まった。市の考えは。

**答** 国・県と連携し、農地の集積・集約化・低コスト化・生産性の向上を図るとともに、水田畑地化による高収益作物の導入を推進している。

**問⑤** 県管理・市管理の川床掘削の計画について伺う。

**答** 11月より、寄藻川・伊呂波川・津房川・深見川等の土砂除去を着手している。市河川では、緊急浚渫推進事業を創設し、計画的な安全対策に努める。

**問⑥** 平和ミュージアム建設のスケジュールについて伺う。

**答** 社会経済情勢を注視し、着手時期を判断していく。

**問⑦** 複式授業改善の取組みについて伺う。

**答** 複式授業改善教員を配置し、小規模校の児童の学びを保障するためにも、今後も、複式授業改善の取組みを進めていく。

**問①** 是永市長、三期目の成果と課題について伺う。

**答** 「地方創生」「安全安心」「まちづくり」をテーマに全力を傾注してきた。成果として、「社会インフラの整備」「産業振興」「福祉医療の充実」「教育・文化・スポーツの充実」「特色を活かしたまちづくり」などである。課題として、新型コロナウィルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立に継続して取り組んでいく。また、少子高齢化、グローバル化・情報化に加えて、アフターコロナに対応した持続可能な地域づくりが求められている。

**問②** 四期目出馬については永

市長の心情、考え方を伺う。

**答** 市民の皆様からの信頼がいただけるのであれば、市政執行の責任者として諸課題の解決に努めていきたいと考え、来春の

# 住みよいまちづくりについて



吉田泰秀（求道会）

- 問① 新型コロナウイルス感染症の影響について。
- (1) コロナウイルスが猛威を振るう中、第三波という大きな波が来ている。色々な業種に影響が出ている中、長洲の漁師の現状は。
- 答 依然として厳しい状況にあると認識している。
- (2) 前回漁業関係者に賦課金の補助を出して頂いたが、今後も大変な事態が予想される為、より一層の支援が出来ないか。
- 答 県漁協宇佐支店と連携しながら、新型コロナウイルス感染症による漁業者への影響について、情報収集に努めていく。
- 問② 宇佐市の歴史に関して課外授業などを取り入れては。
- 答 児童が身近な地域や本市の歴史、文化、自然を肌で感じる体験活動は、大変意義あるものである。
- 問③ フラワーロードに関して。
- (1) 現在フラワーロードに雑草が生えている所が目立つが、管理の現状は。
- 答 コロナ禍の中、例年に比べて管理が行き届いていない状況となっている。
- (2) 1年を通じて花の管理は難しいので、年2回春や秋などに集中して花を植えてもらう事は出来ないか。
- 答 花いっぱい運動推進協議会に提案していく。
- (3) フラワーロードの通りが夜暗いと言う声を聞くが、街灯等を設置できないか。
- 答 防犯灯や見守り灯などにより設置が可能な箇所があると思われるので、地域の方も含め関係機関と協議していく。
- 問④ 長洲公民館の現在の進捗状況は。
- 答 予定よりスケジュールが遅れている、今年度中に基本構想に基づき、地域住民の意見を反映した基本計画の策定、関連用地の取得を行い、令和3・4年度に基本設計・実施設計、令和5年度に本体工事の着手と考えている。

## 市政一般に対する質問

# ごみ袋(小)は高すぎる！



今石靖代（日本共産党）

- 問① 循環型社会の実現を。
- (1) 指定ごみ袋について、大45ℓが10枚300円、小20ℓが220円の金額の根拠は。小は1ℓ当たりの単価が高すぎる。20ℓがある県下8市では、ほとんどが10枚140円。ごみ袋の販売利益も2800万円あり、引き下げるべきだが。
- 答 指定ごみ袋は、ごみの減量化、資源化の推進、マナーの徹底などのために導入した。引き下げについては研究したい。
- (2) 大分市では5種類の大きさがあり、用途に応じて利用できるようにになっている。10ℓ極小を作り、生ごみやおむつ等小まめに出したいというニーズに応えるべきだが。
- 答 調査研究していく。
- (3) ペットボトルと瓶は市民の理解を求めて、分別回収をして
- 答 再資源化の推進、経費削減のため調査研究していきたい。
- 問② 来年度から介護保険第8期事業となるが、これ以上の保険料の値上げはすべきでない。基金の繰り入れなど負担軽減を。また、配食サービスへの支援は全市へ広げるのか。
- 答 基金は繰り入れるが保険料の見直しは未定。配食サービスの拡充は検討している。
- 問③ 月額2万7350円の支給がある特別障害者手当は約100人が認定されているが、寝たきりなど重度の在宅の方が対象となる。周知不足では。
- 答 介護などの関係課とも連携しながら、さらに周知していく。
- 問④ 子どもの医療費助成は、全国の4割が18歳までを対象にし、県下18の多くの自治体が完全無料で実施している。18歳までの無料化を早急に。
- 答 今後も検討していく。
- 問⑤ 無症状の感染者が増える中、PCR検査を拡充すべき。まず医療や介護施設への定期的な検査を実施すべきだが。
- 答 県や医師会などと連携しながら適宜適切に対応していく。

## 市政一般に対する質問

# 再就職状況を公表せよ！



高橋宜宏（至誠会）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

- 問① 職員の再就職について。**
- (1) 東伸エンジニアリング（以下東伸）に再就職していた元別府市課長は、市職員時代に東伸から飲食接待や現金を受けていたことが発覚し、収賄容疑で逮捕された。
- 答** 宇佐市は職員の再就職に関し何らかの規定はあるのか。
- 答** 市職員の退職管理に関する規則を定めているが、国家公務員法に定める退職後2年間の再就職の届出の義務づけはない。
- (2) 市のゴミ焼却センターも東伸と業務委託契約を結んでいる。入札年月日、入札形態、入札者数、契約期間、落札金額は。
- 答** 条件付き一般競争入札事前審査型の公告をし、平成31年2月21日入札。2社入札で、落札金額は約4億1千万。契約期間は平成31年4月1日から3年間。
- (3) 東伸に対し、県は指名停止に。市は指名委員会を開催したのか。停止ならその期間も。
- 答** 指名委員会を開催し、指名停止措置をしている。期間は令和2年12月1日から10ヶ月間。
- (4) 市の部長級で退職した人が、現在東伸に再就職しているのをご存知か。
- 答** その情報は聞いていない。
- (5) 退職後広域事務組合の参与をしていたが、いつまでか。
- 答** 平成26年4月1日から平成30年3月31日まで。
- (6) 広域事務組合の参与から東伸にいつ就職したのか。
- 答** 市としては調査していないので、把握していないが、担当課には、今年の5月頃、挨拶に来た。
- (7) 市のゴミ焼却場には営業に来なかったのか。
- 答** 名刺交換はしたが、それ以上の話はしていない。
- (8) 課長級以上で離職後2年間の届け出を義務づけているのは県と大分市、臼杵市、由布市。透明性を確保するため、企業名もネットで公表している。
- 答** 宇佐市も対策としては、他市の動向も見ながら考えていきたい。

# 未来を見据えた施策の創出を



河野健治朗（政友会）

- 問① 遊休施設等を活用して、サテライトオフィスの整備・誘致を計画して、新しい雇用の創出に力を入れてみては。**
- 答** 都市部の企業等のサテライトオフィス開設に係る具体的なケースを研究し、先進地の取組状況の把握に努め、今後は新しい働き方に対応したオフィス整備と新たな雇用に向けた施策を展開していく。
- 問② フリーランスで働く人たち共有の活動場所 coworkingスペースを整備し、創業支援や若者の交流拠点として計画出来ないか。**
- 答** 市内には coworkingスペースといわれる場所は確保できていない。今後、市の施設での可能性や、空き家・空き店舗対策の両面から実現に向けて検討したい。
- 問③ 生徒数の増加と教室不足に大きな課題がある豊川小学校の対応について、現状の問題点をどのようにとらえているか。**
- 答** 現在13学級となっており、普通教室は仮設校舎の利用により対応できているが、特別教室が不足している。校舎は築37年、体育館は築35年が経過し老朽化しており、校舎や階段の狭さ、トイレや手洗い場の不足などのほか、学校敷地も手狭な状況にあると認識している。今後は、状況により判断することになるが、良好な教育環境の確保に努めたい。
- 問④ 関係人口の創出が重要視される中、「ふるさと」との関わりを深める具体的な取り組みは行っているか。**
- 答** 具体的な事例として「両合棚田再生事業」が挙げられ、多数の市外住民が継続的に参加しており、地元住民とのつながりが構築されている。
- 問⑤ 地域の魅力のブランド化はどのように行っているか。**
- 答** まちづくり協議会の取組やSNSを活用して情報発信し、今後も地域の魅力再発見と郷土愛醸成に努める。

## 農業を守る継続的な支援を



河野睦夫 (政友会)

問① 水稲被害について。

(1) 令和2年産水稲の作況と不良の要因は。

答 本市を含む北部地域は77の「不良」であり、日照不足や台風の影響、ジャンボタニシの食害やトビイロウンカの発生拡大が要因である。

(2) 中生品種に被害が多い、気候の変動で被害も増加している。品種の検討も必要ではないか。

答 品種はヒノヒカリが中心であるが、検討する時期に来ていると考えている。

(3) ジャンボタニシの被害の把握と駆除や予防対策の経費補助はできないか。

答 年々被害は増加傾向にあると把握している。経費補助は、農業共済組合の助成制度を活用していただきたい。

(4) 収入保険制度の加入率は。

答 農家全体の加入率は7.6%である。

(5) 加入促進のため、保険料を補助している自治体もあるが、検討しては。

答 他市の状況も参考に市として何ができるか検討する。

問② 成人式の開催について。

(1) 新型コロナウイルスの感染が拡大した場合、中止ではなく延期するべきでは。

答 感染状況や他市の状況も勘案し、成人式実施委員会で判断する。

(1月10日実施予定であった成人式は延期が決定された)

(2) 市外在住の新成人への案内状の対応は。

答 新成人からの申請によって対応している。

(3) 他市では成人式の内容やコロナ対策、市外在住の方の参加の申請等が解りやすく掲載されている。本市でも早急に掲載してはどうか。

答 早急に対応し掲載する。

※その他の質問

- ・宇佐のマチュピチュ展望所の整備(水道設備、駐車場等)について。
- ・学校規模・配置等に関するアンケート調査について。

## 学校と地域の将来ビジョンとは



和氣伸哉 (求道会)

問① 新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 観光業や飲食業に対して本市の検討課題やリスク対策の支援は。

答 まずは感染症対策を徹底することが必要。市内観光業、飲食業の全事業者を支援するため、市独自の補助制度を引き続き実施し、社会経済活動との両立を図る。

(2) 全国的に、小中学校が一斉臨時休業となった場合に、児童・生徒の学びを止めない対策は。

答 今年度末までには、一人一台のタブレット端末を整備する予定であり、オンライン授業についても体制が整い次第、実践を進めていく。

(3) 本市でクラスター感染や感染拡大が起こった場合、検査体制や患者の受け入れ体制などは、

検討され準備できているのか。

答 感染症指定医療機関である宇佐高田医師会病院では、1日に最大28名程度のPCR検査が可能であり、検査時間は1時間弱となっている。入院医療体制については、県内31病院336床まで拡大している。

問② 学校現場専門スタッフについて、市教委の総括と今後の課題は。

答 学校現場や保護者への周知が進み、ニーズが年々高まっていることから、有用なものと総括している。今後の課題は、個別の状況に応じた支援ができるように、教育相談体制を充実させる必要がある。

問③ 市長は、学校と地域の将来ビジョン(未来像)をどう描いていくのか。

答 市総合計画や、教育大綱である市教育振興基本計画で描いた将来目標を基本としつつ、時代の変化にも柔軟に対応していくことが必要である。現状と課題、そして将来推計等を踏まえながら、市と教育委員会の協議の場である総合教育会議において議論を深めていく。

# ジャンボタニシ対策について



中本 毅 (令和新政会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

**問** 県下最大の穀倉地帯を有する宇佐市においては、多くの稲作農家がジャンボタニシによる被害に苦しんでいる。国や県を巻き込んでさらなる対策を求める声があるが、市の考えは。

**答** 本市においても、昭和60年頃に水田や水路などで生息が確認されて以降、これまで市内全域で水稲の被害が発生している。一度発生した地域での撲滅は、相当困難であるとされているが、被害防止の対策としては、まず、耕種の防除として、前年秋の稲刈り後から冬場にかけて、ほ場で速度を落としながら耕起することによるジャンボタニシの破壊を行うことや、田植え後3週間程度水深を浅く保つこと等が挙げられる。

他方、化学的防除として、登録薬剤を使用した方法があるが、



ジャンボタニシ (写真提供 大分県農林水産研究指導センター)

特に今年は、梅雨が長引き水田に雨水が溜まり、水深を浅く保つことが出来なかったことや、使用した薬剤が流出し、効果が薄れたこと等からジャンボタニシの活動が活発化し、例年と比べ被害が顕著な状況となった。市では、これまで個別相談に丁寧に対応するとともに、ホームページや市報を通じ、ジャンボタニシの駆除や防除方法の周知を行い、米の減収回避対策を行っている。また、現在市内各地で取り組んでいる、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払制度で、防除薬剤の購入経費や活動費が交付対象となるので、両制度を活用し地区内での駆除を行っていただきたいと考えている。

今後も国や県等の関係機関と連携し、対策強化に努めていく。

# 交通手段の確保について



衛藤義弘 (公明党)

**問①** 交通弱者の支援について。(1) 高齢者の買い物・通院など不自由な状況、障害者等交通確保についての考えは。

**答** 高齢化でコミュニティバスが利用しづらい方々が増加している認識はある。デマンド交通の導入を検討していく。

(2) デマンド交通では、一部の地域しか利用できない。私の提案である市内全域利用のタクシー初乗運賃500円か、利用券を70歳か75歳以上に設定し、年間制限での対応はできないか。

**答** コミュニティバスの予算と議員提案の予算を合わせると年間1億円かかる。今後、総合的に検討したい。

(3) 障害者への1割補助、重度障害者へのチケット補助、免許証返納回数券事業を合わせた検討と、その財源としてふるさと

応援基金の一部使用を検討しては。

**答** 利便性の高い持続可能な制度設計にしよう考える。

**問②** 宇佐市の魅力である田園地帯を戦略化し、都会で味わえない体験を子育て世代・参加者に伝え、移住のきっかけにしてはどうか。

**答** 地域の活性化策として非常に重要。滞在型の体験メニューなど受け入れ環境を充実して、移住のきっかけ作りをしたい。

**問③** 自治体の労働力不足を補う手法RPA(業務自動化による生産性向上)を導入しては。

**答** 定型的な作業処理をロボットが代行処理する技術。職員の負担軽減・コスト削減の効果が。庁内で議論を深めたい。

**問④** 若者層に市政情報をライン(LINE)で幅広く情報提供をすべきでは。

**答** 県内の自治体で初めてラインを開設。ニーズに沿ったセグメント配信機能・多言語対応の導入を行い、発信力を高める。

**問⑤** 空き家問題で、実態調査が進みゼンリンへの委託後、進捗と変化は見られたか。

**答** 各課の情報共有ができ、迅速な対応が可能となっている。

# コロナ禍での高齢者の現状把握を



辛島光司（光りの会）

**問①** コロナ禍での高齢者の不安や健康状態について。  
**答** 介護保険課窓口の他に、地域包括支援センターを主体に民生委員さんが相談を受けている。  
**問②** 一人暮らしの高齢者への訪問や声かけ等の現状は。  
**答** 地域包括支援センターによる個別訪問や、老人クラブによる友愛訪問を行っている。  
**問③** 半年以上にわたるコロナ禍の影響により、出かけることや集うことも制限・自粛を余儀なくされ、不安な日々を過ごしており、健康面への影響がとて心配な状況になっている。コロナ禍での高齢者の生活や健康面の状況をどのように把握し、対応しているのか。  
**答** 現段階では、一人暮らしの高

方や高齢者の詳細な現状を把握できていない。関係機関を通じて現状を把握した後、しかるべき対応をしていく。

**問②** 農業後継者について。

**答** 後継者不足に対する宇佐市独自の支援策は、

**答** 県立農業大学校在学中、1人につき年額10万円の奨学費補助や、就農学校研修期間中の生活安定対策として、国の農業次世代人材投資事業の給付対象者に月額5万円を上乗せして交付している。取り組みの結果、令和元年度に27名が新規就農しており、日田市と並んで県内最多となっている。今後も積極的に支援していきたい。

**問②** 県下一の穀倉地帯として、宇佐の食材を使用した変わり種おにぎりコンテストなど、宇佐の米”を売りとしたコンテストや商品開発を考えてはどうか。  
**答** 就農者の意欲向上や魅力ある米作りを目指す上でも、様々なイベントなどを考えていきたい。

**臨時会での補正予算  
4億5,660万円を  
可決しました。**

令和3年1月臨時会を1月26日に開催し、上程された議案「議案第1号 令和2年度宇佐市一般会計補正予算（第10号）」を全会一致で原案どおり可決しました。

今回の補正予算は、国の第3次補正予算に伴う新型コロナウイルススワクチンの接種及び接種体制に係る費用を計上するとともに、市独自の緊急経済対策として新型コロナウイルスウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、中小企業・小規模事業者等の事業継続を支援する小規模事業者元氣アップ事業が追加されました。

補正予算は以下のとおりです。  
 ○新型コロナウイルススワクチン接種事業 補正額 210,633千円  
 ○新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業 補正額 43,767千円  
 ○小規模事業者元氣アップ事業 補正額 202,200千円

**休会中に開催された特別委員会  
についてお知らせします。**

○企業誘致推進特別委員会（9月25日開催）  
 市の誘致制度を活用し、自動車関連企業で506名の新規雇用が生まれた。下拝田工業団地造成事業については、土地の取得が困難なため中止。猿渡新工業団地造成事業については、令和4～5年度の完成を目指し、引き続き、自動車関連産業を中心に企業誘致を進めたいとの報告を受けた後、質疑・応答を行った。

**編集後記**



コロナで始まりコロナで終わった令和2年。そして、新たな令和3年を迎えても猛威は収まらず、これまで経験したことのない日常生活で大きく変わった私たちの暮らし。収束にはまだまだ時間がかかると思われます。再度、感染予防対策を徹底する等、市民の皆さま一人ひとりの取り組みが不可欠です。今後も、一緒にしっかりと感染対策に取り組んでまいりましょう。

さて、一昨年の5月より、本議会だよりの編集に携わってきた議会活性化特別委員会ですが、現委員会メンバーでの編集は、本第64号が最後となります。これまで市民の皆様によりわかりやすく、読みやすい広報誌を努めてまいりました。至らぬ点多々あったかとは思いますが、お読み頂き誠にありがとうございました。宇佐市議会では引き続き、広報誌を通じ市民の皆様様々な情報を提供してまいります。今後ともよろしくお願い致します。

（河野陸夫）

## 《3月定例会の予定》

- 2/16 **（開会日）**  
 提案理由の説明  
 2/17 予算特別委員会①  
 2/25~3/2 一般質問  
 3/3 議案質疑  
 3/4~5 予算特別委員会②③  
 3/9 常任委員会の審査  
 （総務・文教福祉）  
 3/10 常任委員会の審査  
 （産業建設）  
 3/16 **（閉会日）**  
 委員会の審査報告  
 質疑、討論、採決

※新型コロナウイルス感染症に伴い入場の制限がある場合があります。

新年のごあいさつ



議長 衛藤博幸

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。近年、気象変動により大規模災害が頻発し、多くの地域が甚大な被害に見舞われました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校一斉休業要請、緊急事態宣言など、かつて経験のない、正に国難と言わなければならない状況となりました。

私たち市議会議員は、この非常事態から将来の宇佐市を守るという重大な責任があると考えており、今後とも市民の皆様の安心・安全に配慮するべく決意を新たにしているところであります。

本年も皆様にとって最良の年となりますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



副議長 大隈尚人

謹賀新年。新型コロナの猛威に打ち勝ち、不断の生活ができる事を強く願います。今年も「市民の声を市政に」をモットーに頑張ります。

議員より一言



河野健治朗

謹んで新春のお慶びを申し上げます。変革の時、アフターコロナに期待されるイノベーションを皆さんと共に。



吉田泰秀

一刻も早いコロナの終息を願い、市民の皆様方が安心して生活できるように尽力していく所存です。



赤野道和

二〇二二相田みつをカレンダーから「その時の出逢いが 人生を根底から変えることがある よき出逢いを」



若山雅敏

日々の活動の中で、皆さんの声や想いを市政につなぐことを基本に、活力のある宇佐市創りのために頑張ります。



中本 毅

全議員が一般質問や議案質疑に立つ、議会のあるべき姿を訴えます。市民の皆様のご指導をお願い申し上げます。



川谷光紹

正義の反対は、もう一つの正義。正義は時として争い傷つけます。お互いの気持ちで、思いやりを大切に。



和気伸哉

今年の干支は、辛(かのと)丑(うし) コロナが終息し、新たな息吹が芽生える年となりますよう祈念いたします。



多田羅純一

働きながら子育てし易い環境整備や地域・生活での困り事等、これからも市民の皆様の声を市政へ届けて参ります。



河野睦夫

物事に対して一つ一つ丁寧に取り組み、与えられた機会を大切に活かし、何をなすべきか常に考えてまいります。



後藤竜也

「永遠に生きるかのように学び、明日はないかのように精一杯生きる。」その気概を持って万事取り組みます。



衛藤義弘

コロナ禍で、3密の回避やマスクの着用など不自由な生活様式となりました。本年は希望の光となるよう祈ります。



井本裕明

コロナ禍の今だからこそ、堅忍不拔の心構えで、市政発展のために全力で頑張つてまいります。



辛島光司

新しい年が健やかな年となりますこと心より願っております。力を合わせ、この難局を乗り越えていきましょう。



今石靖代

誰もが安心して生きていけるように、困ったときに寄り添える市政を目指して、みなさんと一緒に頑張ります。



新開洋一

おめでとうございます。コロナ禍の渦中ですが、本年が皆様方にとりましてより一層よい年となりますよう。



林 寛

「謹賀新年」改めて新年の御挨拶を申し上げます。原点に立ち帰り現場第一主義で「皆様の声を市政に」届けます。



高橋宜宏

今年の干支は「丑年」。牛の耳に経文と言われぬよう肝に銘じ、鶏口牛後の精神で、今年も頑張りたい。



中村明美

新型コロナウイルスを通し、節度なき情報社会の恐さと人権意識の未熟さを痛感、三助の精神で地域社会の充実に努めます。



永松 郁

迎春「牛も千里馬も千里」遅い早いの違いがあっても行く場所は同じ、本年もよろしくお願いたします。



浜永義機

徳治主義の王道、法治主義の覇道を、コロナ禍に上手く取り入れ、国を治めてもらいたい。私自身も頑張ります。

